

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成24年8月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地 区 名	工事完了年月日
豊稔池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	醍醐坊地区	平成23年12月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	宮の下地区	平成23年9月30日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	宮の下2号地区	平成24年3月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	八丁地区	平成24年2月29日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	萩原幹線地区	平成24年2月29日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	段の畑地区	平成24年2月29日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	柏屋地区	平成24年3月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	柏屋2号地区	平成24年3月15日